

長浜市人権尊重審議会 要点録（令和5年度第1回）

開催日時：令和5年7月18日（火）午後3時00分～午後4時15分

開催場所：長浜市役所本庁舎 3階 3-Bコミュニティルーム

出席委員：真山委員、早川委員、片桐委員、松井委員、福嶋委員、廣部委員、藤田委員、
平井委員、樋口委員

欠席委員：田中委員、梶本委員、布本委員

事務局：市民協働部長、市民協働部次長兼人権施策推進課長、人権施策推進課職員2人

1. 開 会

「長浜市人権尊重都市宣言」唱和
市民協働部長あいさつ
事務局より過半数の出席により会議成立の報告

2. 自己紹介

出席委員及び事務局が自己紹介を行った。

3. 議 事

議事第1号 会長、副会長の選出について

事務局より、会長に真山委員、副会長に田中委員を提案し、承認された。

議事第2号 「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理について（報告）

○様式1（P5～P8）について、事務局より説明

【様式1についての質疑・意見交換】

（委員）

6ページの2の2と2の3は、どちらも100パーセントであり、担当者がチェックしてきちんと把握されていると思うが、例えばそのチラシなどチェックはできているのか。

（事務局）

回答部署のチラシ等のチェックについては、当課では行っておらず、各部署の判断によるものである。報告時にチラシなどの提出を求めることについて、今後の参考にさせていただきたい。

（会長）

事後的に情報共有という点で、人権の観点から、本当に十分配慮されているかというのを確認するために、ぜひやっていただければと思う。

（委員）

7ページの問3に関して、この説明責任の重要性、個人情報の適正な取り扱いということは、この場合の説明責任は、どういう場面での説明責任をさしているのか。

（事務局）

窓口などにおいて、市民の方からの問い合わせや、新しく事業を始める時も当然ながら市民をはじめ関係者の合意形成を得ながら進めなければならない。説明責任は、きちんと理論や根拠に

基づいた説明をする必要があると思う。

(委員)

私の職場でも、職員には個人情報の管理の徹底を図っているが、ちょっとテーブルの上に置いてしまっていたり、自分の私物と間違えて持って出てしまったとか、ヒヤリハットに繋がるケースも結構業務の中で見ることがある。担当課長によると、その意識をどのようにして高めていけばいいのか苦労しているとのことなので、どういう形の研修をされているのか教えていただきたい。

(事務局)

個人情報の漏えいを避けるため、セキュリティに関する研修は、各職場の中での研修をはじめ、デジタル担当部局のセキュリティチェックという質問形式の個人研修を定期的にするようになっている。普段から意識付けをするようにしている。

(委員)

8 ページの女性委員の割合が、40 パーセント以上の割合とあるが、女性議員とか若い女性の方とか、若い方が増えてきている附属機関も多いと思うが、いまだに男性が主流の会議も受け継がれているように感じる。そういうところにはもっと女性や若い方を入れたほうがいいという指導はされているのか。

(事務局)

審議会などの附属機関については、40 パーセント以上を目指しているので、委員の委嘱をする決裁には、必ず人権施策推進課長の合議を得るようになっている。その際に男女の比率を確認し、それが良くない場合には意見させていただくようにしている。

(会長)

様式 1 については、アンケート調査の庁内調査の結果ということで、人権については、それなりに努力をされて、取組もかなり進んでいるという感じを受ける。

委員の女性の人数を数値目標に設定しているところは、その数値が達成できたかどうかには目が行きがちである。先ほどご質問のあった説明責任の重要性や、個人情報の適正な取り扱いというのは、大事なものは明らかなが、例えば、説明責任の重要性とは、具体的に何を指しているのか分かりにくいこともある。回答している各担当部署が、この質問をどう理解しているのか、必ずしも明確でない部分もあると思うので、人権の観点から、ここで言う説明責任の重要性はこうということだというような共しかりと共通理解ができたうえで答えていただくことが重要だと思うので、その辺りもご配慮いただきたいと思う。

様式 1 の案件については、以上としたい。

○様式 2 (P9～P25) について、抜粋シート (P10) を中心に説明

【様式 2 についての質疑・意見交換】

(委員)

抜粋シートの多文化外国籍の方のところ、23 ページのほうを見たが、この項目以外は A とか B の評価が出ていて、この項目だけ C だが、国際交流センターはずっとそこしかないが、それ以外に増やそうとかいう活動とか、その話は今までにもあったのか。

この前違う会議で、そこに勤めておられる方とご一緒に、この外国籍の方の話を色々聞いた

が、長浜北小では、外国籍の方が多くて、子ども同士はすごくコミュニケーションをとっていて、とても仲良くしていて、あまり壁があるようには感じなかった。いちばんは、おそらく言葉かと思うので、例えば防災の時にはどのように避難するのかなど、外国籍の人たちにどう伝えるかという話が出た時に、ピクトグラムなど分かりやすいものであったり、携帯電話で何かを伝えるようにした方がいいとか、いろんな意見が出ていた。そのようなことを市民活躍課と一緒に話をするというのは、市民活躍課が考えられるのか。国際交流に関する問題では、人権ではCという判断だが、その問題をなんとかしようとするのは民活躍課と国際交流なのか、そのあたりの繋がりがよくわからない。

(事務局)

今回この項目がC評価ということで、市民活躍課に聞き取りも行った。この項目は、民間団体の育成を目標にしており、市民活躍課は既存の市民国際交流協会の他にも団体を立ち上げたいと考えている。しかしながら、なかなか組織の立ち上げまでは行かないということで、従前からの取組目標であるが、令和4年度も、達成まで至らなかったという評価の報告を受けた。

この評価については、各部署が事業の取組に対して、人権的な視点でもってどうだったか自己採点という形での評価になる。このように取りまとめてここに挙げさせてもらったが、あまり良くない評価があった場合には、各担当部署に聞き取りや協議をしている。

(委員)

毎年の調査ならば、組織の育成や支援はずっとされているのに、新しい組織を立ち上げるのは結構難しいと思う。それならば、例えば、その外国籍の多い地域の人とつながるために、地域に支援をして、地域の人と外国籍の人がコミュニケーションをとってやっていくとかされるほうが、組織を立ち上げるよりは、例えば何かあった時に、若い担い手がない、高齢化している地域があるとしたら、そこに外国籍の方がおられると、なにか助けてもらえとか、そういうメリットもあるかもしれない。新しい組織を立ち上げるのはそれなりに労力とお金もかかるので、地域でお互いに助け合うっていうことを考えるために行政が入って説明していけば、持ちつ持たれつの良い関係ができていくと思う。

(事務局)

いただいたご意見は、担当課の方にもお伝えをさせていただき、取組が少しでも進むようにしていきたいと思う。

言葉の壁がある点について、現在、長浜市には3,000人以上の外国籍の方がおられる。そこでどうやってそのコミュニケーションをとり、情報を伝えていくのか課題になっている。市のホームページの翻訳をするシステムを導入することになっていて、今までは、ポルトガル語やスペイン語の通訳士に日本語の大事なところを翻訳してもらってからホームページに載せていたが、これからは同時に翻訳できるようなシステムに代わるので、外国籍の方にも理解しやすいホームページにしたいと考えている。

(会長)

市の様々な取組を人権の観点から見た時に、非常に多くの取組について評価をしていただいたと思う。各部署にしてみると、評価をするのはそれだけで結構負担がかかることだが、毎年しっかりチェックされているというのは、長浜市としても人権の観点から、意欲的に色々取り組んでおられる1つの現れと思っている。もちろん自己評価であるため、厳しく見ればCだし、まあこんなもんかなと思うとBになるとか、微妙な違いは出てくるかとは思う。あまり厳格に

できているというわけではないが、経年変化であるとか、各担当で認識の違いを伺い知ることができると思うので、それなりに意味のあることかと思う。本日は、市で進捗管理をされており、その結果をこの審議会として確認をするという作業になっている。特に問題点がないようなら、審議会としてご了解いただくということでよろしいか。

— 異議なし —

では、この審議会としては、この報告を承って承認したこととする。

4. その他

多様な性のあり方に対する理解促進（パートナーシップ制度）について

○資料 P26～P33 について事務局から説明

【意見交換】

（委員）

ちょうど社会福祉協議会でも、昨年、男性の意識が強い女性という当事者の方で、なんとかして自分を人間として認めてほしいということをしごく模索されていた経緯とか、医学的に男性としてその戸籍を変えることにも取り組まれた方と、その方を理解して女性同士だったが、その人をパートナーとして認めて家族になるということで、講演をしていただいた。話しやすい雰囲気ですごく前向きに自分の人生として捉えているということを前面に出されての講演だった。

担当した職員に聞いてみたら、難しいテーマだったが、人として当たり前だという意識がすごく広がったとのことだった。当事者の方にはいろんなケースがあり、自分からなかなか発信できない方も多いと思うので、自分の社会的な立ち位置をしっかりと持ちいらっしゃる方を、検討の取組にも入っていただいて、話し合いを進めることが必要だと思う。

（委員）

今月4日に、滋賀県の民生児童委員協議会連合会で人権研修が行われ、女性から男性になられた方の講演をしてくださった。メディア等では聞いたり見たりすることはあるが、実際にその方のお話を聞かせていただき、自分的にはちょっとショックを受けた。初めて聞くような話ばかりだったので、ほとんどの人はよくわからないと思う。制度をつくるかどうかという部分よりも、まずは、理解が深まるような話を聞いてもらう研修機会を設けてはどうかと思う。

（事務局）

今年の11月12日に、は一とふるフォーラムを虎姫文化ホールで開催する。テーマを「性的マイノリティの人権」として、LGBT関係の講師を招く予定をしているところである。

（委員）

学校関係者の立場で、学校の現状について発言させていただく。このLGBTの理解増進というのは不可欠なものであり、法律も施行されたので、長浜市として政策を進めていただくのは、非常に大事なことだと思う。特に、いろんな理解の増進を図ることをやりつつ、当事者にとっても、ゴールを見せた状態、法律上パートナーなりファミリーなりのそういう認定をするという希望を見せてあげるのが先なんじゃないかと思う。ゴールになるのか、まだそれは途中経過なのかわからないが、パートナーシップ制度はあって当たり前という社会に、行政自体が前向きに検討していただいて、先に法律を作っていただく。その上で、我々はその当事者である、なしに関わらず、理解

をする、多様性を認める社会を作っていく、そのために人権研修を進めていく必要があると思う。

現在、学校教育の現場では、市内の学校全てで、制服が変更になった。制服で性的な区別をつけるという時代ではないというわけである。お子さんたちは、ものすごく柔軟で、LGBTQという区別自体にもこだわりもないし、特に、女性ですが男性っぽいお子さん、またその逆のお子さんらがおられたり、成長期の途中で自分はまだ何者かはわからないという風に感じているお子さんもたくさんおられる。スカートとかズボンとか見た目の服装に関しても、自分がその服装が楽だから、好きだから選ぶとか、性的な部分で選んでいないお子さんもおられる。それもすべて含めて、多様性だと思うので、そういうことを認められる社会が理想だと思うし、学校教育は、生活面の性や見た目の性も全て受け入れる、多様性を認める、そういう人権教育を今後進めていく必要があると実感している。それをベースにしながら、大人の教育が必要だと思う。

(委員)

私も学校のボランティアで学校に関わるのがあって、制服のことも家で子どもと話すが、もう子どもの世代は、そういうことは全然気にしていないと感じる。私の身近でも、娘さんが性的マイノリティという親御さんが友達にいますが、若い子は本当にそういうことはあまり気にしてなくて、いちばん頭を柔軟にしなければいけないのは、上の世代である。いかに大人の頭の固い世代が、研修などを受けていろんなことを知ることができるか。メディアでも今すごく話題になっているし、みんなが自分の個性を生かせるような社会になっていったらいいなと思う。まず大人が勉強することが大事で、それに向かって行政もいろんなことを考えていただきたいと思う。

(委員)

木之本地域づくり協議会には、8自治会が1つになった連合体がある。その中で、来年度以降から、3年間の策定委員会を立ち上げて、どういうことを地域連合自治会で取り組んでいこうかという議論している。現実にはそういう方がおられるかおられないかは別にしても、市全体として前向きに取り組んでいく必要があると思う。人権の一環として、その問題を入れていくということも考えていくという議論を進めている最中なので、市のほうでリードしていただくと各自治会も取組やすいかなと思う。

(委員)

最近になって考えているが、部落問題と人権問題についての理解や関心について、心の貧困、子どもたち、高齢者や障害者などそういう人たちについての研修や取組が、最近ちょっと薄れてきたように思う。そういう点について、もう少しやっていったらどうかと思うが、高齢者や児童や障害者の地域の関わり、そういう場作りが最近ないので交流がない。そういう場作りにも少し力を入れていったらいいと思う。サロンもだんだん薄れていく一方で、最近では高齢者がサロンの会場まで行くのに大変な点などそういう細かいところをもう少し、考えていくべきではないかなと思う。

悩み相談の委員もしているが、そこにもなかなか相談が入ってこないし、地域の現状が見えない点で、そういうところにももう少し力を入れて、以前は細かい電話相談もあったりしたが、最近はそのようなものが一切ない。だから、地域のつながりが薄れている視点で考えると、ここに書いてあるようなことかもわからないが、もう少し底辺に戻って、考えていかなければ難しい時期ではないかなと思う。

(会長)

今日の多様な性のあり方に対する理解促進、特にパートナーシップ制度を中心にとということで、ご意見を色々伺ったが、概ねこのことについては前向きに検討、議論していくべきだというご意見

だったと思う。

私は大学で、政治学や行政学、公共政策論を教えているが、世の中に色々ある問題の中で、国とか自治体に取り上げて、それに何らかの対応していく、つまり、政策を作って対応していく時に、どういう条件が揃うと政策が生まれてくるのかについてはいろんなモデルがある。

その中の1つに、「問題の流れ」と「政治の流れ」と「政策の流れ」という3つの流れを考え、これがタイミングよく合流すると、政策になっていくモデルがある。今回のこのLGBTや性的マイノリティの問題は、国レベルでは、もうすでに法律までできているので、その3つはある程度合流したと考えられる。

では、長浜市という地域、自治体で考えた時にどうなのかということでは、今の皆さんのご発言を聞いていると、問題の流れはもうすでに十分あると思う。人権上の問題があるとか、社会的に検討すべきだというようなことが色々なところで議論されているという点では、問題の流れがあると思う。では、政治の流れはどうなのか。これは、例えば市長や市議会議員の皆さんが、この問題をちゃんと取り上げて、例えば条例を作るなど、やるべきだというふうに思われているかどうかということである。この辺はまだよくわからないが、もう1つ大事なのが、政策の流れである。なんとなく盛り上がっているけれど、さあ具体的にどう対応するのかというときに手段、手法が用意されてないと、問題だけがあるがどうしたら解決できるのか、解決の有効な方法が見つからないという状態になっていると、そのうち問題がだんだん忘れられてしまうというようなことになってしまう。それでは合流しないということになるので、例えば、長浜市で問題の流れや政治の流れもそれなりに盛り上がって、流れが大きくなっているのであれば、この政策の流れも用意しておかないといけないのだと思う。その政策の流れを作るのは市の行政の重要な役割で、彦根市や米原市をはじめ全国的にもいろんな取組があるので、そういうものを参考に、この制度にはこういうメリット、デメリットがあるということが準備されていると、長浜でもそういう取組が必要になるときに、タイミング良く、その場合ならこういうやり方があるなど示すことができれば、迅速にかつ有効に対応できると思う。

そこで、どの方法がいいのか最終的に選ぶのは、議会や市長あるいは市民になるが、その選択肢を用意するのが行政の仕事の1つだと思う。もちろん、市民からいろんな提案もあると思うので、それも参考にして、ぜひ政策の流れを作っていただき、市民の皆さん、いろんな立場、場所で議論されているので、それを踏まえて、政治、市長、議会などの政治の方との調整もしていただいて、もうすでに気は熟しているということであれば、迅速に対応していただけたらいいと思う。

少なくともこの審議会の委員の皆さんは、ブレーキをかけるとか、今はその時期ではないというような認識をお持ちの方はいらっしゃらないように思うので、人権尊重を推進する立場の審議会としては、この検討は前向きに進めていただきたいと思う。

もちろん、人権問題はこれだけではないので、他のことも色々あって大変とは思いますが、今まさに、大きな関心を集めており、前を向いて進んでいかないといけないテーマの1つなので、積極的に検討していただければと思う。

3. その他 連絡事項等

- ・次回審議会：秋ごろ開催予定

4. 閉 会

市民協働部次長兼人権施策推進課長あいさつ